

おはようございます。ただいま、ご紹介いただきました、国土交通省近畿地方整備局副局長の伊丹でございます。本日は、防災関係に従事されている方々、官民と合わせ、皆さま多数お集まりということでございますので、災害情報の伝達ということに関しまして、現在所属しております、国土交通省の立場からの話のみならず、前職でございました、内閣府防災担当の立場からのお話も交えた形で、進めさせていただきたいと思っております。

早速、内容のほうでございますが、話の全体像としては、大きく4つに分けて捉えていただきたいと思いますと思っております。

まず1点目は、災害情報の流れの一例を挙げまして、本日のセミナー全体と、この講演の内容との関連性に触れたいと思っております。いわば、前振りの部分でございます。

そして、2番目といたしましては、自治体に向けての働きかけといたしましうか、伝えていく、個々の住民の方々に伝えていくという、前段の環境整備と申しましようか、お伝える情報の話であったり、判断に関わるころの支援準備、あるいは支援。こういったところ、政府の段階でも取り組みを進めております。こういったところについて、触れさせていただきたいと思っております。

3つ目ではですね、情報を物理的に伝えるということと並行いたしまして、ぜひとも、自治体におかれても、あるいは一般の方々、お住まいの先の方々にも取り組んでいただきたいというような部分に触れていきたいと思っております。

本日のセミナーでは、情報伝達技術ですとか、工夫といたしましうか、そういったところのまつわるお話も多数出てくると思います。こういった取り組みと合わせて、「伝わる」といったところに触れていただきながら、進めていただきたいたいところでございます。この部分特に本日強調したいところであります。

4つ目では、現在政府レベルで、今年の災害を踏まえまして、新たな取り組みといたしましうか、教訓を踏まえた検討ということの動きが進められております。こういったところを、簡単にご紹介をさせていただければと思っております。

早速、情報の流れのところに入ります。これは、非常に単純化してしまっておりますので、いろいろそうじゃない、あるいはルートが多様にもっとある、こう、ご指摘もあろうかと思いますが、情報収集から始まって、避難行動までの動きをモード化したものというふうに捉えていただきまして、あくまでも本日の話をイメージしていただくための、1つの整理ということで、ご容赦いただければと思っております。

災害情報伝達と言いましても、多くの場面があるわけですが。先ほど触れましたように、ご説明することと、主たるところは、赤い矢印の部分について、今日は主としてご説明させていただきますと思っております。

それから、この白抜きの部分。これはまさに、私以外のご出席の方々から、ケースのご紹介、あるいは問題提起などもあるところと思っておりますので、そちらに譲る形としたいと思っております。それから、演題のタイトルとしましては、住民目線を強調するために行政目線からと申しましたが、行政の、なんと申しましようか、目線だけの取り組みを

していたわけではございません。そういったところ、タイトルの点につきましても、ご理解いただければと思っております。

次に入ります。伝える前段の環境整備というところがございます。これは、気象庁の情報を主として、左側に表しながら、それに並行した、市町村の対応ですとか、住民行動こういったことをはめ込んでおります。気象庁からの自治体に向けて、あるいは住民に向けての情報提供、多様な情報の提供が進められております。よりの確な判断ができるようにということで、客観的な状況把握から始まりまして、危険度を認識いただけるような情報の提示の仕方、これに意を用いられてきているところがございます。

また、国土交通省というところに、場面を引き寄せてまいりますと、河川の水位に関わる情報の提供を、ということでございます。後で出ますけれども、避難勧告というところに関しまして言うと、あらかじめ、水害に着目して言いますと、予めどういう状況になったらどういう動きをしていくかといったところと結びつけて日常的に整理をいたしまして、いざというときに、それに準拠しながら、判断をしていく。もちろん、個々の状況によりまして、臨機応変な判断を要する場面も生じてまいります、基本的なところを整備して、身構えておくといったところが肝要になろうかと思えます。

この情報の伝え方ですけれども、後で触れます、行政間のルートでのお伝えの仕方もございますが、国土交通省では、住民の皆さま方も含めまして、状況をつかんでいただける環境を整えるということで、インターネットの「川の防災情報」というページを用意しております。これを用いまして、見たい川の水位ですとか、現況、こういったところを把握できるように整えておるところでございます。パソコンやスマホで、リアルタイムの、ということで、状況をつかんでいただく。あるいは、河川の管理用の CCTV 画像とか、こういったところもご覧いただけるような形で構成をしておるところでございます。

またその一連の情報の中には、浸水の想定区域図、こういったところの情報にもアプローチできる形を取っておりますので、現在の情報と、こういった予測、想定情報を合わせて、現状、状況のご認識に役立てていただける環境作りを進めておるところでございます。

また、自治体ということになりますと、ご支援の体制として、緊急災害対策派遣隊 **TEC-FORCE** と呼ばれる取り組みもしておるところでございます。こういったところも、さまざまな活動があるんですが、中ほどに、市町村へのリエゾン派遣ということが出ております。これは、市町村におかれては、やはり被災時という形では、情報の発信、あるいは情報の受け止め、こういったこと大事なんです、十分にやりきれない場面があるということでございまして、これを支援するために国土交通省のほうから、出向きまして、言わば、窓口の顔として、自治体の皆さま方とやりとりをさせていただいて、また、そういった情報を国土交通本省に、さらには、政府全体に、という形での情報共有、こういったサポートもやっておるところでございます。

具体的には、右側でございますが、左側で平常時から情報提供をいたしまして、情報の

ベースをお持ちいただくという取り組みと合わせまして、ホットラインという形で、事務所の方から、市町村の首長さん、あるいは防災担当職員の方、こういったところに、発災差し迫る状況、あるいは発災した後の状況、こういったことがご理解いただける情報の提供をしておる。こういった情報を踏まえながら、市町村において、避難勧告、避難指示といったことの動きにつながってくるといったところになってまいります。

このシートは印刷物にはおつけしてなくて、なかなか見えづらいかもかもしれませんが。今年の夏の豪雨での、円山川での豊岡市さんとの河川国道事務所とのやりとり、ホットラインの状況のグラフでございます。それぞれ、赤い点辺りを見ていただければ、イメージの絵なんです。多数回、河川の水位の状況、変化に合わせまして、直接の情報のやりとりを、ということで、切迫感もご理解いただきながら、共に災害対応に従事したといった例でございます。

また、もう一つの取り組みとしては、タイムラインという形で、関係者が事前に取り取るべき行動を、「いつ」「誰が」「何をするか」といったことを時系列的に整理する。こういったことも関係機関でも進めております。

これが一体何に役立っていくのかというと、あらかじめ行動が決まっていると書いてありますが、標準的にどういう動きをしていくのかといったイメージを共有しておくことでございます。指示が必ずしもなくても行動できる、迷いが無い、あるいは、全員の行動も大体どういう動きをするか見通せる、こうした状況の話でございます。

そうすると、発災時に「時間の余裕」という形で、次の行動の適正な、的確な判断につながるということでございます。新しい課題ですとか、これ「不足」は誤字でございますが、不測の事態。誤字は訂正お願いしておきたいですけれども。そういったことの真にその場にいないと検討ができない事項について、あるいは、行動についての時間を割いていただける環境を作る。こういったことを進めておるところでございます。

それから、これはちょっと内閣府の話になります。画面をご覧ください、なかなか文字を読み込んでいただくには、字が小さすぎるんですが。資料として受け止めていただければと思いますけれども。避難勧告です。先ほど出ましたように、どういう状況で避難勧告していくのかというのは、その地域、地域の環境条件、そして、災害の状況の変化、こういったことに照らしながら、進めないといけないということではございます。

ただ、あらかじめ、どういう状況になったらどう行動していくのか、先ほどタイムラインという形で示しましたけれども。勧告という大きな判断をしていくにあたってのよりどころ、どういう定義をつけていったらいいかというのを、内閣府防災担当のガイドラインとして示しております。

これは、今日お戻りいただいて、内容を点検いただきたいと思いますが。私がおこの場で強調しておきたいのは、内容といたしまして、この中に、空振りをおそれずに躊躇（ちゅうちょ）なく発令できる体制を構築する必要があるといったところでございます。では、具体的にどうするか。これは、この内容の中にもございますので、そういったところもご参

考にさせていただきたいといったところでございます。特に、避難勧告では、必要な地区の特定ですとか、求める行動の具体性、こういったことが避難行動というところにつながっていくといった挙げ方をしております、これもちょっと見にくいとは思いますが。こういった伝達文、これは、こうしようということでは必ずしもございませんで、例文に過ぎませんが。具体的な行動を触れたり、地区の絞り込みをしたり、実際どういう形で伝達文としようかなといったときには、ご参考にしていただけるのではないかと考えております。

また、もう一つ、内閣府防災担当の宣伝ばかりでもないのですが、ぜひとも、ご覧いただきたい。ここは目次しか持ってきておりませんが、「市町村のための水害対応の手引き」ということで、事前の準備から発災、そして復旧、復興、いろんなフェーズがございしますが、フェーズ別にいろんな取り組みができていくかというチェックポイントを挙げながら、フェーズの整理がされております。これは、発災時にもご参考いただける内容でございしますが、ぜひとも、事前に、自己点検的にご利用いただきながら、先ほど申しましたような、入ってくる災害情報をどうこなしてどう動いていくのがよいかということ、あらかじめ、備えておくという意味で、参考させていただきたい、といったところでございます。

それに加えまして、空振りを恐れずと申しましたので、やはり、財政面での自治体におかれては心配もある、こういったところでございます。これは、全国市長会、町村会、それぞれの制度の中で、保険の仕組みを構築されております。こういったことも、費用負担の備えという形で進めていただくことを、ご検討願いたいなと思っております。

総務省の説明によりますと、普通交付税の算定にあたりまして、標準経費の一環としまして、保険料の部分も計上しているというふうに伺っておりますので、まさに標準自治体ならどうするかといったところから、自らの自治体の中での取り組みに関する検討へと深めていただければと思います。

次が、肝心なところに入っておりますが、「伝わる」のゴールということで、「我がこと」としての「理解」、そして「避難行動」へということで、触れさせていただきたいと思っております。国土交通省では、水防災意識社会というキーワードを基に、それを再構築していかうということで、再構築ビジョンというのを打ち出しております。これは、下のほうに触れておりますような、ハード対策の話。そして右のほうに示しておりますソフト対策。こういったことを総合的に取り組んでいくことによって、現下の災害に立ち向かっていかうというものでございます。

また、これとは別に、着々と国土の強靱（きょうじん）化ということで、政府ももちろん進めていかななくては行けませんので、こういったところも進めるということが並行して行われますが、こういった再構築ビジョンで掲げておりますことも、まず、恒久的にあるいは、緊急的にどうするかということで、32年度を目標に、目途に、実施していただいております。

住民目線のソフト対策として、リスク情報、事前行動計画訓練、これは、そして、情報のリアルタイムで提供ということで、先ほど来触れているようなこととも関連いたしました取り組みを進めておるところでございます。

今回、この項目、「伝わる」のゴールということで、挙げております中では、ぜひとも知っていただきたいなということで、こちらの「災害時にトップがなすべきこと」という資料を挙げさせていただいております。

これは、「水害サミット」ということで、大規模な水害を経験した自治体トップの皆さま方の集まりがございます。ここで、実際の経験から、被災経験が乏しい、ないしは、無い自治体に向けて、ぜひとも伝えたいということでおまとめになられたものです。「水害サミット」が発端ですので、水害が発端ですけれども、東日本大震災あるいは、熊本地震などの被災経験の方も加わられまして、整理し直された内容でございます。

これ、いかなる内容かということ、やはり、住民の皆さま方にご認識いただくことで、自治体としての躊躇、あらかじめ、こういった意思決定について、理解を得ておくということで、スムーズな取り組みができるんだということ、経験から語っておられるところでございます。

例に挙がっているのは、やっぱり、どういったことに躊躇するかといった点に関しまして、例に挙がっております。皆さま方もこういうときどうするのかな、どうしたらいいのかな、お考えになるようなポイントが挙がっていると思います。こういうところで、やはり、日頃からの住民の皆さま方とのコミュニケーションといったところで、躊躇を和らげていくといったことが提起されているところでございます。

また、同時に行政に限界があるということも、日頃から住民に伝えまして、自助、共助、どういったことを、どういうタイミングでやっていかなければいけないのかといったところを、ここの言葉では、「覚悟」という言葉を挙げておられますが、自助、共助といったところへの住民への投げかけにも関連してくるものでございます。

これ、平常時なかなか、被災のご経験が乏しい自治体でこういうことを言うと、行政はやらないのかといったようなご批判も生じうるところで、これもまた、躊躇の原因になるかと思いますが、この2番目に挙げておりますようなところで、もちろん行政は最大限の努力を発災時にも当然やるんだけれども、やはり、個々の事情、行政が全てやるということの限界、こういうことを認識した身構え方を、平時から住民の方々にもしていただきたいといったところでございます。

それから、一番下に挙がっているのは、人間の心理、社会心理とでも申しましょうか、そういったところに触れております。これも、かねてから、心理学を研究されている皆さま方からは提起されておまして、私も、前職、ないしは前々職と携わっている中で、ご紹介、あるいはお伝えをしてきたつもりですけれども、やはり、社会的にはまだまだ、こういった面での心理面の状況といったところが、踏まえられた動きにつながっているか、あるいは皆さま方も個々人の方が認識した上で、災害時にご対応いただいているかってい

うと、そうでもないといったところでございます。こども強調されておるところでございます。やはり、人を逃げる気にさせる技。こういったところについて、ご提起されてるといったところで、例として挙げたのみでございますが、非常に含蓄のある項目がいろいろ挙がっております。

これ以外にも多数の項目と言いながら、最終的にコンパクトにまとめられております。通読が非常に容易でございます。そういったところを、ぜひとも今日持って帰っていただくとしたら、このことということでも結構だと思いますので、ぜひともご一読、あるいは、自治体で、今既にトップの方はもとより、防災担当、あるいはそれ以外の担当職員の方々も、ぜひともこういったところを肝に銘じた災害対応ということをお考えいただきたいと思っております。

具体的なケースで言いますと、昨年の九州北部豪雨がございました。朝倉市、そして見ていきますと東峰村といったところも被災しております。大災害でございました。しかしながら、朝倉市では、こういったワークショップを行いまして、各地区の自主防災マップ作り、こういったことも進めていたというところでございます。また、東峰村では、非常に住民の参加率が高い、約半数の住民が参加ということでございますが、高い訓練を、一斉訓練ですね。これを、水害・土砂災害を念頭においておやりになっているということでございます。市町村におかれては、職員数、あるいは訓練の頻度、こういったところでも、いろいろ課題を抱えておられると思いますが、具体的に抑制につながった例として、有識者の検討会等でも評価されております。こういった取り組みも知っていただいて、実際に自治体でどういうことをやるかということも検討いただきたいなと思っております。

また、内閣府防災では、災害対策基本法に基づく地区防災計画という枠組みもございます。今日はちょっと時間がありませんので、そういう制度があるというご紹介だけに留めますが、計画策定の手引きなども用意されております。これ、実際の住民の声を防災計画に入れ込んでいっている仕組みでございます。そういったところ、よろしくご検討いただきたいと思えます。

あと、具体事例を挙げております。近畿地方整備局の具体事例ですが、いろいろな角度から取り組みをしておりますので、いろいろご相談、あるいはお問い合わせいただければ、対応できるメニューが多数ございますので、お知り置きいただければ、と思えます。時間がまいりましたので、これは配布している資料をご覧くださいというところで留めたいと思えますが、今年の災害、今申しましたような心理面ですとか、じゃあ、どう行動してもらおうのかといったところに着眼して、内閣府防災レベルでの取り組みもございます。

ワーキンググループでございます。それぞれ、また、各省庁でも取り組みをしております。これは、全体の構成図ですけれども、国土交通省でも取り組みしております。これは分担関係をきっちりもちながら、こういった整理を進めております。これは、年内にも結論を出して、次の防災対策につなげようということでの状況でございますので、ぜひとも、こういった議論の動向もウオッチしていただいて、積極的に取り入れるという構えで臨ん

でいただければと思っております。

私からの話としては以上でございます。ありがとうございました。